

## 第 2 回 3 条約拡大合同締約国会議（ハイレベルセグメントを含む）の成果の概要

### 1. 会議の概要

平成 25 年 4 月 30 日から 5 月 10 日までジュネーブ（スイス）において、第 2 回バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約の協力・連携の促進に関する拡大合同締約国会議（ExCOP2）が開催されました。本会合では、3 条約の協力・連携のレビュー、今後の協力・連携のあり方、3 条約共同事務局の予算、活動について議論が行われ、引き続き 3 つの条約間の協力・連携を強化していくこととなりました。

また、5 月 9 日及び 10 日に開催されたハイレベルセグメントでは 3 条約の協力や連携による効率的な実施について議論が行われ、「適正な化学物質・廃棄物管理に関するジュネーブ声明」が承認されました。

### 2. 主な議題

3 条約の協力・連携のレビュー、今後の協力・連携のあり方、3 条約共同事務局の予算、活動について議論が行われました。

また、ハイレベルセグメントでは、3 条約の協力や連携による効率的な実施について議論が行われました。

### 3. 主な会議の成果

会議では、各国からの意見を受けて、議長の指示により、全会期中で [1] 3 条約の協力・連携及び予算、[2] 技術援助・資金源、[3] 遵守手続の 3 分野で作業グループ（コンタクト・グループ）が設置され、個別のテーマに沿って集中的な議論が行われました。

また、5 月 9 日及び 10 日には各締約国の閣僚級によるハイレベルセグメントが開催され、3 条約の協力 3 条約の協力や連携による効率的な実施について議論が行われました。

会議の主な成果は、次のとおりです。

#### (1) 3 条約共同事務局について

2011 年の各条約の COP 決定に基づき、3 条約共同事務局長が実施した事務局の組織再編を承認しました。また、3 条約共同事務局の 2014-2015 年予算が承認されました。

#### (2) 3 条約の連携の評価について

3 条約による連携を一層促進するため、締約国、事務局、UNEP 及び FAO が取る具体的な行動の勧告リストが作成されました。2017 年までにシナジーの進捗状況に関する外部評価を実施することとなりました。

#### (3) 3 条約の共同の活動

3 条約に共通する、国及び地域レベルでの実施の促進等にむけた活動を更に進めることとなりました。

#### (4) 化学物質検討委員会と残留性有機汚染物質検討委員会との連携

両委員会に対して、更なる協力・連携を進めるための議論を行うとともに、活動の整合性を確保しつつ、ガイダンスを作成することを要請しました。

(5)水銀に関する水俣条約等化学物質・廃棄物の枠組みとの協力・連携

水銀に関する水俣条約外交会議に対して、同条約を含む4条約の相互の利益になる分野での協力・連携について検討するよう要請しました。

(6)化学物質及び廃棄物のための資金調達に関する協議プロセス

統合的アプローチを歓迎するとともに、3条約締約国に対し資金調達のための更なる行動をとることを要請しました。

(7)ハイレベルセグメント

5月9日及び10日に約80か国の大臣・副大臣級が参加したハイレベルセグメントでは、各国、各地域、世界それぞれにおける化学物質及び廃棄物関連条約のシナジーと実施をテーマとして議論が行われました。

5月10日には、「適正な化学物質・廃棄物管理に関するジュネーブ声明」(Geneva Statement on the sound management of Chemicals and waste)と題した閣僚宣言が承認されました。

【「適正な化学物質・廃棄物管理に関するジュネーブ声明」の主な内容】

- ・リオ宣言、ミレニアム開発目標、WSSD2020年目標※を再確認
- ・バーゼル条約、ロッテルダム条約及びバーゼル条約の実施の協力・連携を促進するための作業を歓迎
- ・適正な化学物質・廃棄物管理における長期的な資金の必要性を認識
- ・3条約と水銀に関する水俣条約との将来的な協力及び連携について検討
- ・水銀に関する水俣条約外交会議(10月、熊本市及び水俣市)の開催を歓迎
- ・バーゼル条約地域センター及びストックホルム条約地域センターの重要性を認識

※予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成するとの国際目標

4. 今後の予定

2015年5月、ジュネーブで3条約の締約国会議を連続で開催するとともに、3条約共通の議題についてあわせて議論することが決定されました。

なお、会議内容の詳細については、下記の3条約共同事務局のホームページで御確認ください。

※3条約事務局のホームページ

<http://synergies.pops.int>